

第126回丹波篠山市議会3月12日会議

議会提出議案



令和8年3月12日

丹波篠山市

議案第43号

学校法人兵庫医科大学ささやま医療センター運営費補助金交付に関する条例の一部を改正する条例

学校法人兵庫医科大学ささやま医療センター運営費補助金交付に関する条例（平成20年篠山市条例第31号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「平成37年9月までの7年間」を「令和8年6月まで」に改める。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

（この条例の失効）

2 この条例は、令和8年6月30日限り、その効力を失う。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和8年3月12日提出

丹波篠山市長 酒 井 隆 明